

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

ア 各教科

- ・児童一人ひとりの実態や発達の段階に合わせた個別指導計画に基づき、指導する。
- ・体験的に学習した内容を生活に生かし、確実に身に付けられるようにする。
- ・教育課程に位置付けた学校図書館の利活用により、学校司書と共に本の読み聞かせやお話バイキング、お話ポケット等を行い、本に親しむ児童の育成を図る。
- ・障がいを考慮した指導方法を工夫と電子黒板・タブレットPCなどICT機器の活用により、児童の主体的・対話的で深い学びを実現し、活用力や思考力・判断力・表現力等を育む。
- ・日常的に運動できる場を設定し、運動に親しみ、健康の保持増進、体力の向上を図る。

イ 特別の教科 道徳

- ・道徳の全体計画及び道徳授業の年間指導計画に基づき、交流学习や体験型活動を生かした指導を行い、互いに信頼し合い、仲良く助け合う心を育てる。
- ・動物や植物の世話を通し、生命や自然を愛護する心情を育てる。
- ・道徳授業地区公開講座を実施し、保護者や地域の人たちと道徳教育について交流し合い、児童のより良い人間関係を築くための指導に役立たせる。

ウ 総合的な学習の時間

- ・児童主体の探究的な金管マーチングバンド活動、地域との触れ合い活動等を行い、豊かな感性や創造力を育むとともに、問題の解決や探究的な学習を位置付け、主体的、創造的、協働的に取り組む態度を育てる。

エ 特別活動

- ・日常生活の中で生活班を生かし、児童の自主的な活動を促進し、異学年交流を重視した活動を組織的、計画的に取り入れて達成感を味わわせ、友達と関わりをもち協力して活動する生活態度を育成する。
- ・学校生活に必要なきまりや活動を児童が主体的に話し合い、興味・関心を広げ、個性の伸長を図り、充実した学校生活を送るための実践的な態度を育てる。

オ 自立活動

- ・個別指導計画に基づき意思の伝達等言語によるコミュニケーション能力を育て、対人関係の改善・充実を図る。

(2) 特色ある教育活動

- ・人権尊重の意識を高め、認め合い、学び合い、励まし合う場として、金管マーチングバンド活動、ボランティア教育、通常の学級との交流及び共同学習、一人一鉢栽培活動等に積極的に取り組み、主体的に活動できる児童を育成し、自他を尊重する思いやりの心や自己有用感を培う。
- ・「学校2020レガシー」により、自国に対する理解を基盤とした国際理解教育を進め、共生社会の実現に必要な資質となる「障害者理解」を重視した活動を家庭や地域と連携しながら実践する。
- ・「お弁当レシピ」及びお弁当の日における児童自身が食事を作る活動を通して、食の大切さや感謝の心を育てる。また、歯磨き指導を推進・充実させる。
- ・学校行事、教科、特別活動、生活（給食等）において、当該学年を中心に通常の学級や幼稚園との交流及び共同学習を意図的・計画的に実施し、障がいのある児童への理解を推進する。
- ・合同遠足、卒業生を送る会等を通して、区内の特別支援学級との交流を図る。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ・学校生活を通し、日常生活に必要な基本的生活習慣と、集団生活に必要な態度や技能を身に付けさせる。
- ・身の回りの衛生についての意識を高め、発達の段階に応じて、移動教室に伴い、性に関する指導を行う。
- ・授業時間だけでなく休み時間等も児童の活動を見守り、安全管理を徹底する。
- ・一人ひとりの児童に対して理解と支援するために、教育相談体制の充実を図るとともに、不登校の未然防止や解消に努める。「いじめ防止対策推進法」に基づき、「学校いじめ防止基本方針」を周知し「いじめ対策委員会」を中心に、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に努める。
- ・家庭との十分な連携及び共通理解の上に立ち、一貫した指導を行う。

イ 進路指導

- ・障がいの状況や発達の段階、通学経路等の諸条件を含めて、見通しをもった進路指導を行う。
- ・将来の社会的自立に向けて望ましい勤労観を育成するため、係活動や当番活動、家事分担を進めていく。保護者や関係機関と連携しながら、一人ひとりの個性や能力に合わせてキャリア教育を進めていく。